

令和2年3月18日

保護者の皆様へ

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進室

令和2年3月分の児童クラブ保護者負担金の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内の小中学校等が臨時休校となったことを受け、本市児童館の児童クラブにおいても、感染防止の観点から、登録している皆様に可能な限りご利用を控えていただきながら、勤務の調整がつかない場合等に必要な受入れを行っているところです。

そうした小学校の臨時休校に伴う児童クラブの開設及び利用にあたっては、国の支援策が示されており、本市においても、現在、それらの活用に向けて国の関係機関等との協議を進めております。

つきましては、令和2年3月分の児童クラブ保護者負担金について、3月末に予定しておりました口座振替等については、一度見送ることといたします。後日、改めてその取扱いをご案内いたしますので、ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進室
電話 022-214-8176